

令和6年第3回田野畑村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日	令和6年5月28日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和6年6月14日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和6年6月17日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	小松山 久 男	欠	6	工 藤 求	出
	2	上 村 浩 司	出	7	佐々木 芳 利	出
	3	小 野 協 次	出	8	佐々木 伸	出
	4	中 村 勝 明	出	9	佐々木 功 夫	出
	5	畠 山 智	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	2	上 村 浩 司		4	中 村 勝 明	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	佐々木 靖		教 育 長	藤 岡 宏 章	
	副 村 長	阿 部 芳 肇		教 育 次 長	佐々木 修	
	総 務 課 長	工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 幹	横 山 順 一	
	企画観光課長	工 藤 隆 彦				
	特定政策推進室長	菊 地 正 次				
	地域整備課長	平 坂 聡				
	住民生活課長	大 森 泉				
	健康福祉課長	佐 藤 和 子				
	診療所事務長	佐々木 和 也				
	会計管理者 税務会計課長	早 野 和 彦		総 務 課 主 査	角 舘 尚	
	産業振興課長	佐 藤 智 佳		地 域 整 備 課 主 査	佐 藤 太	
	企画観光課主幹	大 澤 健		地 域 整 備 課 主 査	落 合 正 幸	
	産業振興課主幹	佐々木 賢 司		住 民 生 活 課 主 査	中 野 千 鶴	
			健 康 福 祉 課 主 査	畠 山 多加子		
			産 業 振 興 課 主 査	畑 山 讓		
			産 業 振 興 課 主 査	工 藤 真 樹		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

令和6年第3回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和 6年 6月14日(金曜日) 午前10時00分開議

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和6年第3回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、2番、上村浩司君、4番、中村勝明君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月17日までの4日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月17日までの4日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、諸般の報告を行います。

村長から報告2件、承認3件、議案3件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、村長から地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、株式会社甘竹田野畑、一般社団法人田野畑村産業開発公社、株式会社サンマッシュ田野畑の経営状況等を説明する書類の送付

があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書3件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります。お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会定例会の議決事件の概要を上村浩司君から報告願います。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 去る3月21日に招集された宮古地区広域行政組合議会定例会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本定例会は、宮古市役所議場において午後3時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は6件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 令和6年度宮古地区広域行政組合一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ38億3,302万円とするもので、これを原案のとおり可決しております。

まず、歳入からご説明いたします。1款分担金及び負担金は、構成市町村からの負担金で37億4,199万6,000円計上するものでございます。

2款使用料及び手数料は、土地等使用料、処理業許可手数料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料、危険物取扱許可手数料及び諸証明手数料を4,096万9,000円計上するものでございます。

3款国庫支出金は、廃棄物処理施設モニタリング事業費補助金、循環型社会形成推進交付金事業費補助金を685万9,000円計上するものでございます。

4款県支出金は、岩手県防災航空隊への職員派遣に伴う人件費相当分を817万2,000円計上するものでございます。

5款財産収入は36万1,000円計上するものでございます。

6款繰越金は、整理科目でございます。

7款諸収入は、預金利子、資源物売却代金などを3,466万2,000円計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。1款議会費は、議会運営に要する経費などを241万6,000円計上するものでございます。

2款総務費は、職員給与費、事務局の業務全般等に要する経費などを9,003万2,000円計上するものでございます。

3款衛生費は、構成町村のごみ収集運搬に要する経費、職員給与費、廃棄物処理施設の管理運営に要する経費などを12億5,337万8,000円計上するものでございます。

4款消防費は、職員給与費、消防救急業務に要する経費、消防施設の整備に要する経費などを24億6,489万1,000円計上するものでございます。

5 款災害復旧費は、整理科目でございます。

6 款公債費は、長期債償還金及び一時借入金利子を1,230万1,000円計上するものでございます。

7 款予備費は、1,000万円計上するものでございます。

議案第2号 令和5年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,404万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,718万2,000円としたもので、これを原案のとおり可決しております。

それでは、歳出からご説明いたします。1 款議会費、1 項議会費は、議員視察研修の事業費確定による減額でございます。

2 款総務費、1 項総務管理費は、実績見込みによる減額でございます。

3 款衛生費、2 項清掃費は、実績見込みによる減額でございます。

4 款消防費、1 項消防費は、実績見込みによる減額のほか、消防職員殉職者の賞じゅつ金に係る特別負担金を計上するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。1 款分担金及び負担金、1 項負担金は、歳入の他の科目の補正額及び歳出補正額に基づき調整の上、減額するものでございます。

2 款使用料及び手数料、2 項手数料は、収入見込みにより増額するものでございます。

3 款国庫支出金、1 項国庫補助金は、補助金の決定により増額するものでございます。

7 款諸収入、2 項雑入は、収入見込みにより増額するものでございます。

以上が歳入の説明でございます。

議案第3号 宮古地区広域行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、育児休業をしている会計年度任用職員に勤勉手当を支給しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第4号 宮古地区広域行政組合職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型コロナウイルス感染症に対処するための救急業務手当の特例を廃止しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

議案第5号 宮古地区広域行政組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましては、会計年度任用職員に対し勤勉手当を支給するとともに、期末手当の支給割合を改定しようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

詳細につきましては、お手元の概要報告書のとおりでございます。

議案第6号 宮古地区広域行政組合手数料条例の一部を改正する条例につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

詳細につきましては、お手元の概要報告書のとおりでございます。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩（午前10時09分）

再開（午前10時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎行政報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2月27日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

3月9日でございますが、東京都三鷹市が進めておりました吉村昭名誉村民の書斎移転が完成し、一般公開日に訪問し、ご息様にお祝いを申し述べました。

3月25日でございますが、宮古広域4市町村長でツキノワグマの管理に関する岩手県への要望活動を行いました。

4月4日でございますが、令和6年能登半島地震、被災地支援に係る派遣職員出発式を行いました。環境省からの要請で本村から2人目の派遣となりました。

4月19日でございますが、三陸ジオパークに係る岩手県知事との懇談会に出席しました。みちのく潮風トレイルがロンドン・タイムズ紙に取上げられ、外国人が増えていることから、ジオとトレイルを組合せ、沿岸部に国内外から観光客の呼び込みを要請いたしました。

4月21日でございますが、三鉄車両にラッピングし、1年間運行されました三陸元気！GOG0号のパネル贈呈式が島越駅で行われ、同駅に展示されております。

4月23日でございますが、友好都市である青森県藤崎町の藤崎産業文化交流施設オープニングセレモニーに出席いたしました。閉校いたしました旧弘前実業藤崎校舎をリノベーションし、全国唯一設置されていたりんご科を名称にした複合施設となっております。

5月15日でございますが、道路整備期成同盟会全国協議会総会に出席いたしました。終了後、財務省を訪問し、鈴木大臣に決議書を手交いたしました。

5月22日でございますが、道路関係縦軸2団体行動総会に出席し、東北地整道路部長に対し、チェーンベースのインターチェンジ化の予算獲得のお礼と事務手続の進展をお願いいたしました。

5月24日でございますが、県立高等学校教育の在り方に関する地区懇談会に出席いたしました。小規模校への配慮や通学や経済的理由で進学を断念することがないように配慮を求めました。

5月27日でございますが、岩手県漁港漁村協会理事会及び総会に出席いたしました。役員改選で鈴木議長が理事に、私は皿監事に選任されております。

6月2日でございますが、名誉村民推戴式を開催いたしました。議員各位にもご参列いただきたいありがとうございました。

なお、入札は、2月28日に2件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

7番、佐々木芳利君。

〔7番 佐々木芳利君登壇〕

○7番【佐々木芳利君】 7番、佐々木芳利であります。通告をいたしております3項目について、当局の考えを伺います。

まず初めは、庁舎建設であります。庁舎建設について、その必要性は皆が感じていると思います。前回における検討中断は、主として財政上の理由からと認識をしております。中長期財政の見通しがついたなら、前進するべきタイミングだと思っております。地区懇談会の意見等も参考にした上での当局の判断をお伺いいたします。

2点目は、緑地の整備であります。道の駅思惟創館周辺の緑地を整備する必要があると思いますが、予定構想等があれば示されたい。

最後の質問は、人口減少対策であります。人口減少は、歯止めの利かない流れとなっております。交流人口、来村人口を増やすことが村の活性化につながると思います。特にも村出身者、村関係者に対しての来村PR、宿泊助成等を考えるべきと思いますが、当局の対応策をお伺いいたします。

以上で壇上よりの一般質問を終わらせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 7番、佐々木芳利議員のご質問にお答えいたします。

まず、庁舎の建設についてですが、現在の庁舎の問題点、状況等については、改めて申し上げるまでもなく、昭和56年のいわゆる新耐震基準を満たしていないほか、各種バリアフリーに非対応の施設であることや一般的な公共施設に比べて設備面で劣る部分が目立つということをご承知のことと思います。とりわけ平成26年に実施した耐震診断の結果が、多くの村民が来庁し、多くの職員が働く場所としては不適切と言わざるを得ないものであったことから、庁舎建設に向けた検討を重ねてきた経緯がございます。

しかしながら、学校給食センターや道の駅の整備等、同時期に幾つかの大型事業が重なり、起債発行の償還金の増額等による財政状況の悪化が予見されたことから、令和2年3月には村議会から村営建設事業の執行に係る申入書の提出があり、その中で新庁舎建設についても、議会の同意が得られるまでは事業着手をしないこととの申入れを受けたところでございます。

さらには、令和2年11月策定の中長期の財政見通しの中でも、起債償還等の増加に伴う財政状況が悪化する事態となり、事業推進を停止してきたところです。

その後、各種事業の見直しや予算編成におけるマイナスシーリングの実施などにより、財政の健全化に鋭意取組を進めてきたところでございます。令和4年2月には、村議会から住民及び議会との合意形成による課題解決を図り進めることを条件に、さきの申入書は終止する旨の通知を受けたところでございます。

このことを踏まえ、昨年度は有識者や村民による田野畑村新庁舎建設検討委員会を組織し、計5回の会議を経て、骨格となる建設構想案の検討を進めてきたところであり、また昨年10月に策定した中長期財政見通しでは、財政状況の完全改善が見られたところです。

なお、同検討委員会からは、検討報告書の提出に当たり、建設時期について、素案の検討から既に5年が経過していること、全国的に大規模災害が頻発していること、人口減少が進む中、より早く庁舎の建設効果を発揮することが人口減少対策にもつながると考えられることの3点から、速やかな議論の進展を望む旨の意見が示されているところでございます。

議会に対しましては、これまで2回、新役場庁舎建設特別委員会で状況をご説明させていただきましたが、今年2月の特別委員会でのご意見を踏まえ、村民の皆様に対しましても、この5月から各地区懇談会を開催し、現庁舎の現状や課題を説明の上、ご意見等を伺っているところでございます。

懇談会で一番多く寄せられている意見としては、もう何年も検討してきたはず、建設に前向きに取り組むべき、利便性のあるところ、人の集まりやすいところに建設するべき、身の丈に合った施設とし、危険を早く解消するべきといった基本構想に基づく速やかな庁舎建設に理解を示すものでした。

また、その他の意見としましては、隣接する小学校の校舎を活用してはどうか、各地の古い遊

休施設や跡地をどうするのか、建設に当たり広い駐車場が必要などといったものがございました。

私といたしましては、これらの意見や村の財政状況を踏まえ、構想段階から次のステージに歩みを進めつつ、様々な関係者のご意見を伺いながら、庁舎の役割、機能、立地等について絞り込みを図っていく必要があると考えております。

次に、道の駅たのはたや思惟創館周辺の整備の構想についてですが、三陸沿岸道路の田野畑チェーンベースのインターチェンジ化を見越し、道の駅たのはたエリアのさらなる利便性向上と地域活性化を図るため、庁内に道の駅たのはたエリア機能強化プロジェクトチームを設置し、協議を始めたところでございます。

現在具体的な構想等は決まっていますが、このプロジェクトチームにおいて、道の駅がもたらす多面的な機能の強化を図られるよう、問題点や課題の整理を行い、関係機関との協議を重ね、必要な施策を検討、実施してまいります。

その中で緑地につきましても、思惟の大橋コミュニティー公園との役割分担も意識しながら、道の駅利用者や村民の満足度が高まるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、交流人口や来村人口を増やし、村の活性化につながる具体的な対応策についてですが、現在の取組といたしましては、ホームページやポータルサイト、SNSを活用した地域おこし協力隊員の募集などを行っているほか、都内で開催される移住、定住イベントへのブースの開設、首都圏で開催される物産展などでの周知活動、さらには村出身者のUターンを促進するため、在京田野畑村ふるさと会などと連携し、情報発信や交流の強化を図ってきたところでございます。

今後におきましても、このような取組を継続し、交流人口や来村人口を増加させ、村の活性化へつなげてまいりたいと考えております。

なお、村出身者の帰省や村関係者の来村を増やす施策につきましては、他市町村の取組などを参考に今後検討してまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 庁舎問題からお尋ねしたいと思います。大変丁寧な説明をいただきましてありがとうございました。今回の検討につきましては、前回の検討の成果を基にされております。結構前回の検討にも経費がかかっていると思うのですが、ですから前回の検討経費を無駄にしない今回の取りまとめであると思いますので、ぜひとも、やはりこの施設は田野畑村の持続、存続の基幹となる施設です。庁舎なく行政は存在しないと思うのです。全くの田野畑村の基幹となる施設だと思えます。まず、対応するのであれば、予算的なめどがつくのであれば、最優先課題だと思えます。

例えば先延ばし、先延ばしと言えば失礼ですが、何年か後の検討にすると、検討に使える数字、どんどん、どんどん変化します。例えば人口にしてもそうです、財源にしてもそうです。マイナ

スの方向にどんどん、どんどん変化していくのです。そうしますと、どうなるのですか、方向性の取りまとめが困難にならないですか、今が前進のための最高のタイミングではないですか。

将来は将来にまた今は予測がつかない財源需要が生ずる可能性があります。臆測でもって例えばとかという例は申し上げたくはないのですが、やはりこれは重要課題、緊急課題だと思いますし、ましてや危険建物内での職員の職務、これは解消する必要があります。あとは、やはり職場環境の整備という大きな行政の責任が伴うと思いますが、この点につきまして、村長、副村長、それぞれいかにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

まず、時の経過ということでございまして、前回の検討から5年がたったところです。今回基本構想の案を取りまとめし直す段階におきましては、費用をかけずに情報の更新を行ってやったところですが、ご指摘のとおり前提条件にいろいろな変化がありまして、かなり苦労したというのが本音のところではあります。職員の手作りでやれるぎりぎりのところだったかなというふうに思っております。

具体的に申しますと、将来人口予測が変わったことですか、あとは建設費の水準が変わってきたことですか、あとは大きな要素として、この5年の間に新型コロナウイルスの流行がありましたので、働き方ですか、あとは行政に求められること、行政がやるべきことについても大きな変化があったところです。

また、財源につきましては、前回の検討時には熊本地震対応のための有利な、いわゆる有利な起債があったところですが、現在はそれが期限切れでなくなっているといったような事情もございまして。

そういった各種状況がありまして、議員ご指摘のとおり速やかな検討を進めることが検討コストという意味でのコストの削減にはつながると思っておりますし、おっしゃっていただいたとおり、庁舎なくして自治体なしだと思っておりますので、庁舎が老朽化していることは、自治体として、人口減少なり各種の行政課題に立ち向かっていく上で、ちょっと足腰が弱くなる嫌いもあるものだと思っておりますので、鋭意検討は進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 熊本地震のときの有利な国の財源措置といいますが、それも話題になりま

した。ただ、その段階で、たしか設計完了かなんかまでたどり着かなければならないというような前提条件があったと思うのです。ですから、やはり財源の見通しもつかない上で前に進むということは無謀ではないかということで、前回は中止の願いをした経過だったと思います。

ですから、やはりタイミングとしては、今が一番、ベストとは言いませんが、様子を見て先延ばしをすればするほど窮屈な判断が迫られるのではないかと感じておりますが、その点は村長、いかがお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 県の耐震改修推進計画の中で耐震改修が必要な施設というということで本庁舎が指摘されております。それらも踏まえまして、やっぱり早急に耐震して安全な施設で職員たちも、また来庁者も、そういう施設を必要だというふうに思いますけれども、議員ご指摘のとおり、財政的な見通しが立たなかったということで中断した経過がございますが、ここ二、三年マイナスシーリングで予算編成し、また事業等につきましても、その計画を見直したり、中止したりしたのもございまして、財政的にやや見通しが立ったと思いますので、検討委員会を再開したところでございまして、その検討報告書を受けて次のステップに進めていきたいということで判断したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 ぜひとも前に進むような方向で行政運営を行っていただくことをお願いしたいと思います。

次の緑地整備についてですが、道の駅たのはた思惟の風がたしか2021年4月27日がグランドオープンだったと思うのです。ちょうどこのとき一緒に道の駅たのはたの25周年と同時開催だったんですね。それで、その後につきましては、周辺整備、アクセスの村道整備、防火水槽、思惟創館の改修等のご努力はいただいておりますし、大変利便性は向上しておりました。そして、先般宇宙の桜の記念植樹がありました。あと松が、菅窪の松から採取したためでしたか、林務事務所の所長さんがご苦労して育ててくれて、やっと生き延びた2本とか3本の中の1本とかということで持ってきていただきまして、記念植樹を行いました。

それで、近い将来駐車場との接続が見込まれるわけです。まだ月日までは特定していませんが、例えばその場合に、少しでも道の駅たのはたに滞在していただくための緑地整備をするべきではないでしょうか。

例えば今村の木と言われているのが桐の木です。ちょうど今紫の花が咲いていました。それから花がシャクナゲを指定しています。今桐、シャクナゲで分かっている、大人は別としまして、村の指定の木、花を知っている子供たちが何人いますか。

例えば思惟の大橋にも、そこに植樹をして、幼稚園、小学校低学年の遠足なんかでこれが村の木ですよ、花ですよというような段階でもよろしいと思うのですが、その辺はどのような方向性

を考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

先ほどの村長からの答弁にもありましたとおり、今年度道の駅周辺のインターチェンジとの接続、インターチェンジ化を見据えまして、道の駅周辺の利活用構想をつくるためのプロジェクトチームを立ち上げたところでございます。

まだ具体的な議論というのは煮詰まっておらないところなのですが、その中で議員ご指摘のありました緑地整備についても検討課題とすべきとは思っておりますので、今ご指摘のありました村の木、村の花、要は田野畑村に来たのだということがよく分かる、田野畑村ってこういうところだというのが、来たところでよく分かるところということの趣旨だと思いますので、そういった要素も踏まえながら検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 ありがとうございます。どうでしょうか、お金をかけないで、例えば手作りと言えばちょっと表現が悪いかもしれませんが、例えば村内に自生している山野草があります。よく目にするのであれば、春はカタクリ、その次がヒトリシズカ、マイズルソウ、あとサクラソウ、赤、白ありますし、あとクマガイソウ、スズラン、イカリソウ、あとヤマアジサイといいますが、ガクアジサイ、アマチャ系統のヤマアジサイ、あとは夏から秋にかけては希少植物かもしれませんが、エゾリンドウ、フデリンドウ、あとセンブリとか、そういったものが資源としてはあるんですよ。

あと樹木でいきますと、ヤマボウシ、今白い花が真っ盛りになっていました。それから、マユミがあります。その2種類、花の濃淡があって2種類が自生しています。あと、ムラサキシキブ、シロキシキブもありますし、あと今花が落ちて実がつき始めていましたが、国産ナッツでありますハシバミ、長野県で今特産化ということで一生懸命取り組んでいますけれども、そういったものがありますので、できればあまり金をかけずに村内に自生しているもので庭造りといいたいでしょうか、緑地配置も可能かなと思いますが、ひとつ新プロジェクトチームの検討の参考にしていただければありがたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 要望にとどめますか、答弁を求めますか。

では、答弁を企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答え申し上げます。

プロジェクトチームを立ち上げたばかりですけれども、おっしゃるとおり開通を見越して、人の動きとか、そういったことも考えながら、今おっしゃっていただいた緑地も含めて、村内の人、村外の人が滞在できるようないい施設を目指して検討してまいりたいと思いますので、参考とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 人口減少対策であります。定住人口、移住人口というのは、当然掲げている目標であります。ただこれにも限界といたしましうか、成果の限界があります。ですから、手っ取り早いのは交流人口、来村人口の増加を目指すことが必要かなと思つて、何年か前に国に対しても人口3,000人維持を目指すという作文を書いて提出された経過があります。ただ、それが今まではもう、僅か何年か前の作文かもしれませんが、全くもう中身の伴わない、時代の流れなのです、これは。

ですから、どうでしょうか、例えば村出身者、自分の例であります。例えば弟が帰ってくる、帰ってくれば1人では帰ってこない、3人、4人で帰ってくる。そうすると、田野畑村の人間が1人によその県の人間がついて、例えば3人で帰ってくる感じになっていまして、あとその場合に、迎える側というのも結構正直高齢化しているのです。来てもらいたいけれども、対応が大変だなというようなケースにもなつてきておりますので、例えば宿泊助成等が考えられれば、もうちょっと来村といたしましうか、帰村の機会が増えるのではないかなと思つておりますが、その点はいかがお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、私の住んでいる地域におきまして、毎年お盆とか年末年始になると帰省していた方が最近見えなかつたりというようなことは私も感じているところでございます。個々に様々な理由はあろうかと思つたのですけれども、できるだけ村出身者が帰省しやすくなるような、あるいは村関係者が来村しやすくなるような施策を今後検討してまいりたいと、そして来村者の増加につなげていきたいと、そのように考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 そういう方向でご検討をお願いしたいと思います。

それから、体験学習ですが、この前の体験学習は、村長、総務課長、これの受入れをしていただいたというお話を伺つております。大変ありがとうございました。

それで、受入れ側の感覚であります。例えば年に1回の1泊のために、まさかかび臭い布団に寝かせるわけにはいかない、干さなければならない、では干そうと思つたら雨が降つたのというような、ちょっと受入れ側には受入れ側もいろいろ苦勞されている意見がありました。

それで、例えばあります。地区の共同受入れみたいな、何も個々の、一個人個々の受入れでなく、寝具についてはリースを対応していただくとか、あとは公民館利用とか、いろんな方法があると思つたのです。もう40年以上岩手大学の体験学習、教育実習、あと日の出一中とか、歴史がありますので、もうちょっと受入れの幅を広げていただければ助かると思つたのですが、あと参考までに、コロナの前に外国人のインバウンドの体験学習をやりました。一番最後に甲地公民

館に全員集合でもってお別れ会をしました。ちょうどそれが冬でした。そしたら1人、確かにバスから降りたときはいたのですが、中に入って座ったならば1人が行方不明になって、みんな探し回ったら、ベトナムから来ている留学生のインバウンドでしたが、1人公民館の裏側に行って雪だるまを作って、もう全くもって子供と同じような感じでもって雪遊びをしている子がいました。結構タイミングと内容がよければお客さんを呼び込める、体験の場を提供できるのではないかなと思うのです。要望になりますが、どうかその辺も今後の行政運営に参考にしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで、7番議員の質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時48分）

再開（午前11時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、畠山智君。

〔5番 畠山 智君登壇〕

○5番【畠山 智君】 議席番号5番、畠山智です。通告に従い一般質問を行います。村政運営について村長に伺いたいと思います。

1つ目に森林環境税についてです。森林環境税の徴収がこの6月から始まると聞いています。税収は、各市町村に配分されることとなると思いますが、2019年から先行して森林譲与税として配分されていると思います。本村に対するこれまでの配分額と、どのように利用してきたか、金額を含めてお示し願いたいと思います。また、今後どのように活用していく考えなのかも伺いたいと思います。

2つ目に、人口減少対策についてです。人口減少対策において、若い人の定住が必要不可欠と思います。そのためには仕事が大きく関わってくると思いますが、若い人の働く場について、村長はどのようなお考えなのか伺いたいです。

また、今春の新卒者の村に就職した人、または村に住んで近隣の市町村に就職した人の人数を把握しているのかも伺いたいと思います。

壇上からは以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員のご質問にお答えいたします。

まず、森林環境譲与税についてですが、平成31年4月に施行された森林経営管理法に基づき、新たな森林経営管理制度がスタートしております。市町村においては、森林整備や人的人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発に充てることとされています。特に森林整備については、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手不足などが全国的な課題となっており、面積の86.2%が森林である本村においても、適切な経営管理を行っていく必要があります。

森林環境譲与税のこれまでの村への配分額は、令和元年度から5年度までの合計で5,063万5,000円となっております。

活用内容については、昨年度までの主な事業として、村内の森林情報調査と、これに基づいた森林所有者の意向調査、国、県の補助事業を活用した私有林整備に対するかさ上げ補助を行っております。その他、今後において増大すると思われる森林整備に向けた基金積立てを行っているところであり、昨年度末で基金残高は3,058万円余となっております。

また、各年度の使途については、翌年度に公表することとなっており、村のホームページでお知らせしております。

今後の活用につきましては、森林所有者の意向調査の推進や、これに伴う森林整備を行うとともに、村が設置している新たな森林システム推進会議により、林業に関わる方々の意見を聞きながら有効に活用してまいりたいと考えております。

次に、人口減少対策における就労の場の確保についてのご質問ですが、ご指摘のとおり働く場と人口減少対策には密接な関係があるものと考えております。村では村内に就職または居住してもらえるように、宮古地域雇用対策協議会の活動の中で、高校生や保護者に地元の仕事や企業を紹介する高校生仕事メッセ i n 宮古への参加や小中高生が地元の企業を知り、興味を持つきっかけとするための宮古地域企業ガイドブックの学校への配布を継続的に行い、地元産業や企業に対する理解を深めるとともに、新規学校卒業者の地元就職意識の高揚を図っております。

また、今春の新卒者の動向ですが、個人情報保護の観点から具体的な情報収集はできてはおりませんが、役場、陸中たのはた産業開発公社では新卒者の応募はなく、村内に就職した人は多くはないのではないかと推測しております。

なお、各事業者がハローワークを通じて行う求人活動において、中途採用されている人がいることは確認できる範囲で把握しております。

村では本年度から、奨学金の返済支援制度を大幅に拡充し、原則として村内に在住して村内外で働いている方については、出身地に関係なく年間25万円を限度に返済した全額を支援することにいたしました。結婚、出産、育児支援策の充実も今議会に提案しており、これらを広く一体的にPRしながら若者の移住、定住につなげていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 村内の森林情報調査を行っていると思いますけれども、どこに、誰の所有でどのような木が生えているのかを調査していると思うのですけれども、その進捗状況が分かるのであれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤産業振興課主任主査。

○産業振興課主任主査【工藤真樹君】 森林経営確認意向調査を実施するに当たり、事前に村内全体を調査しております。一応100%、全体を調査しているところとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 田野畑村は結構山があるのは皆さんご存じだと思います。その昔、50年ぐらい前は炭を焼いて結構な産業とか、一次産業を支えたと思うのですけれども、それ以降炭を焼く人が少なくなって、山の木を利用して生活する人はどんどん減ってきているのは事実だと思います。

また、昔はどの家でもストーブにまきをくべたと思うのですけれども、高年齢化とともに石油に移行する人も多く、ますます山に対しての山の木を切るといのは減ってきているのが実情だと思っております。

これを機に、今林業で一次産業として仕事に就いている人はあまりいないと思うのです。だから、行政としてそれに林業として、仕事として成り立つような導きをしていければなと思うのですけれども、その辺はどのような、そういうふうな考え方もあるのかどうかちょっとお聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 森林所有者については、不在、村内にいない人が増えておりまして、実際にどこに自分の山があるとか、相続した山があるとか、そういうのもまた増えていることも事実です。森林の管理、林業については、やっぱり森林組合さんがいろいろとお手伝いしていくのが本来だと思っておりますので、森林組合さん、答弁したとおり森林システム推進会議、林業関係者が集まっている会議がございますので、そちらのほうの意見も聞きながら、どのような支援、有効な手だてができるのかということで相談して進めていきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 そのとおりであります。確かに、森林組合さんも働いている人はかなり少ないと思うのです。だから、もっと仕事が増えて、人が増えて、一次産業に従事する人が増えていけば、人口減少対策になると思うので、ぜひその辺をうまく進めて、山を活用した方向に進んでいただければと思います。これは要望です。

次に、人口対策ですけれども、12月にも同じような質問したと思うのですけれども、新卒者にちょっとこだわって質問しております。確かに個人情報観点から難しいのは分かりますけれども、そこに何人いるかによって実際に、では村にどれくらいいるのかというのも、その辺の危機

管理に対して、村長、危機感がないとは思わないのですけれども、危機感に欠けると思うので、そこら辺を把握していただければなと個人的には思っているので、重ねて質問しました。

それに対して、またこれだけ少ないのだから何か対策しなければいけないと思うのが普通だと思うのです。そこで、今度新しく課ができました、特定推進室、5人配置されていると思うのですけれども、この人らが村の今後についていろいろ対策して、いわゆるプロジェクトチームなのかなと私は思っておりますけれども、その考えで間違いないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 人口減少対策につきましては、村の組織としては、人口減少対策全体の取りまとめを特定政策推進室が行います。例えば子育て支援は健康福祉課であったり、従来の持ち分がはっきりしているところについては、従来の課がやります。働く場所、雇用関係ということだと、企画観光課が所管課になりますので、働く場という意味での人口減少対策といいますか、若者の定着支援対策は企画観光課がメインで取り組むこととなりますが、それらも含めて、村としてこういう人口減少対策を行っているというのは、特定政策推進室が取りまとめを行うというのが村の業務の割り振りとしてはそうなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 その取組の中に、ふるさと納税の記載があったと思うのですけれども、ふるさと納税のお力を得ていくということを知っておりますので、例えば新しい商品の開発とか、そういうのもこの課でやっていくのかなと思っておりますが、そういうわけではないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

ふるさと納税に関しましては、特定政策推進室の担当としておりまして、ほかの成功している、成功しているといいますか、金額が大きく伸びている自治体の例を参考にしますと、役場が直接そういった商品の企画から制度の運営までやっているところもあれば、自治体内に新しい、新しくなくてもいいのですけれども、既存の会社も含めて民間企業の力を生かして商品開発等を行っているところがございます。

まだそこまで、今の村のふるさと納税額からすると、丸々民間で運営していけるだけの金額ではないところなので、今は村が主導して、アイデア出しですとか商品開発の提案などを行っている状況ですが、順次そういった体制づくりもしていきたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 ぜひその商品開発も着手していただきたいと個人的に思っております。できれば、村の何かを利用して何かつくってもらえれば、その材料を村の農家の方とか、例えば田楽なんかをつくって売るとかなれば豆が必要ではないですか、そうすると豆を植えなければいけない、そうすると村全体として活性化していくと思うのです。だから、ぜひそういうのを考えて、

担当される方は大変だと思うのですけれども、ぜひそういうものを開発していただきたいと思います。それについて、いかがでしょうか。そういう考えは、いいと思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 考えは、まさにおっしゃるとおりだと思っております。ふるさと納税は、ただ単に自治体収入が増えるということではなく、地域にお金が落ちる、地域でお金が回る仕組みだというふうに理解しておりますので、村の今あるものを売り出すのももちろんですが、ふるさと納税を通じて、先ほどの林業の話もありましたけれども、村で少し廃れつつあるという言い方は変ですが、少しく、昔は稼げたけれども稼げなくなっているものを改めて掘り起こすようなこともできれば非常にいいことだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 できれば若い人が中心となってというか、そういう人にも興味を持ってもらって、村に住んでこられるように、前も話しましたけれども、小学校、中学校でもそういう田野畑学について何か取り組んで学校教育をしてもらっていると思うのですけれども、非常にいいことだと思っております。

では、学校を終わったときに、田野畑に住みたいのだけれども、田野畑ではなかなか思うような仕事がなくというのを何とか行政としても取り組んで何とかしていければなと思っておりますので、これも要望ですので、その辺もまた考えてもらいたいところです。

私からは以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで5番議員の質問を終わります。

次に、3番議員の質問を許します。

3番、小野協次君。

〔3番 小野協次君登壇〕

○3番【小野協次君】 議席番号3番、小野協次です。令和6年6月定例会において通告に基づき、村政運営につきまして2点、産業振興について2点、教育行政について2点質問いたします。

当面の村政運営、1点は、国立社会保障・人口問題研究所が本村の2050年人口が1,388人と大変ショッキングな数字が公表されております。また、令和6年度母子手帳の発行がまだ2名とのこと。さきの菅窪の村民懇談会では、新庁舎建設についても、建設すべしとの声、またこの人口減少の中、建設については慎重にも慎重を来すべきとの声も多数ありました。どちらの意見も将来の田野畑村を考えての発言と受け止めております。

私は、田野畑村が生き残るための施策を優先的に進めるべきと考えていますが、人口減少、少子化を前提ではなく、食い止める施策を新庁舎建設を同時に進めていき、要するに諦めては駄目ではないのかとの声も聞きました。私は、田野畑村の公的施設がこれ以上使われていない状況、すなわち空き家を出さない方策を、また産業振興推進で若者たちの定住、財政では庁舎建設を行

っても田野畑村は大丈夫と当局が村民に示して初めて新庁舎の建設の村民の合意が得られると感じています。新庁舎建設基本構想案で示されている庁舎の現状と課題について、村民の理解を村長はどう捉えているか伺います。

当面の村政運営について第2点ですが、急激な少子高齢化による人口減少で出生数が1桁で推移する状況が続く場合、小中施設の一体型を検討する必要があると感じていますが、村長の考えを伺います。

産業振興対策について伺います。第1点ですが、第三セクターの令和5年度の決算内容をどのように捉えているか伺います。

第2点ですが、観光PRについて、他自治体の優良事例を積極的に情報収集に取り組んでいると考えるが、何かヒントになる情報を得たか伺います。

教育行政について伺います。第1点は、令和7年度以降小学校入学者数が統合以降初めて1桁になると見込まれています。令和11年度以降一部の学年で福祉学級となる可能性があるとのことですが、その場合、どのような教育を進めていくことが田野畑の子供たちのためになるのか、教育長の考えを伺います。

第2点は、令和6年度よりサポートティーチャーを配置し、登校支援、学習支援等を行っているが、その活動状況について伺います。

以上、村政運営、産業振興、教育行政について伺いました。壇上での一般質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えします。

まず、役場新庁舎建設について、村民の皆様のご理解をどう捉えているかという質問でございますが、7番議員にも答弁いたしました。5月から村内の各自治会で村民懇談会を開催しているところでございます。開催は、全部で15回を予定しており、昨日までにそのうち13回が終了しております。新庁舎に関しては、重要課題として説明しているところということもあり、全ての地区で意見を頂いているところですが、いずれの地区においても早く建設すべきという意見は頂いております。もちろん先ほどもご紹介したとおり、ほかにも様々な視点からの意見は寄せられておりますので、それらも勘案しつつ、具体的な内容について絞り込みを図っていく必要があると考えているところです。

今後検討していくに当たりましては、財政的な視点はもとより、人口減少社会における既存施設との運用連携や今後の方向性など、丁寧な説明が必要であると考えているところでございますが、庁舎はこれからの人口減少に田野畑村が立ち向かっていく際の重要な拠点と捉えており、先

送りすることなく検討を進めてまいる所存でございます。

次に、小中学校の施設及び設備の在り方についてですが、教育基本法に規定され、省令において一般的基準として、小中学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならぬとされております。現在小学校では、普通教室として8室、中学校では5室を使用しており、少人数指導のための教室等が不足している状況にあります。また、特別教室は、小中学校それぞれ児童生徒の安全等を考慮した教室となっております。

3月議会定例会での教育長からの答弁のとおり、小中学校の校舎が一体校舎または隣接した場合、メリットはあるものの、施設の改修には多額の費用が生じる見込みとなっております。当面は現校舎を利用することとし、今後施設の在り方の方向性を検討してまいります。

次に、第三セクターの令和5年度の決算内容についてですが、まず産業開発公社、サンマッシュ田野畑及び甘竹田野畑においては、総会が終了いたしましたことから、今議会に決算資料を提出しておりますことをご報告いたします。

産業開発公社では、新規の大口取引やギフトの売上げの増加があったことから、牛乳と飲むヨーグルトの出荷量が昨年度を上回り、令和5年度は、平成29年度以来の黒字決算になりました。本年度においては、コロナ禍で続けておりました送料無料化キャンペーンの終了によるギフトの落ち込みが懸念されることから、新規取引先の確保を図っていくとともに、組織体制を見直して、効率的な経営を行っていく方針とのことです。

サンマッシュ田野畑では、昨年の猛暑の影響により、春から秋口までの出荷が伸びず、秋冬の需要期においても単価安が続き、巻き返しに至らなかったことから、マイナス決算となりました。本年度においては、猛暑対策として新規出荷策を開拓するとともに、年末の高単価を獲得できる出荷先を選定し、売上げ増を図る方針と伺っております。

甘竹田野畑では、単年度収支はマイナス決算を計上しておりますが、主な要因は、退職手当及び設備処分に伴う特別損失であり、それらを差し引いた収支はプラスとなっております。アイガモ自体は引き合いが強く増産傾向であり、本年度においても計画どおりの売上げに努めていくと伺っております。

陸中たのはたにつきましては、今月下旬の総会となっているところですが、令和5年度はインバウンド需要や新型コロナウイルス感染症の影響からの持ち直しなどにより黒字決算となったものの、原材料費や光熱費をはじめ各種コストの上昇など、見通しが難しい状況下にあることから、昨年度策定した経営改善計画による業務改善や収益強化などの着実な実行に努めていくこととしております。

次に、観光PRの取組についてですが、3月定例会でご紹介いただきました香川県三豊市においては、絶景スポットとされる父母ヶ浜をメインに市内の周遊を促すとともに、SNSの一つであるインスタグラム上でフォトコンテストを開催することで注目度の増加を図っているものと理

解しております。

本村でも、この事例を参考に、まずは来月、村内の観光関係者や事業主を対象にSNS講習会を開催することとしております。今や情報発信の主力であるSNSは、日本人観光客のみならず、外国人観光客に対する発信力も高く、村を知ってもらうための有効な手段として位置づけたいと考えております。

今後の予定としては、この講習会で得たスキルを発揮するためのコンクールの実施を検討しており、観光PRによる村の活性化や意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

藤岡教育長。

〔教育長 藤岡宏章君登壇〕

○教育長【藤岡宏章君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えをいたします。

学級の編成につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に規定されており、複式学級の編制は、1学級当たりの人数が小学校で16人以下、中学校で8人以下が基準となっております。令和6年度における本村の普通学級は、全学年で単式の学級編制となっておりますが、今後においては、令和11年度に小学校2年生、3年生の児童数の合計が16人以下となり、複式での学級編制が見込まれます。

なお、教育課程の内容及び編成は単式、複式を問わず、文部科学省の定めた学習指導要領により教育を進めていくこととなっております。

複式のメリットとして考えられることは、少人数により教員の指導がより細やかになり、個々に応じた指導が充実すること。また、下学年の児童にとっては、上級生を身近で見ることによって学習に臨む姿勢や勉強の仕方を学ぶこと。上学年の児童にとっては、下級生の世話をすることで優しさが生まれ、思いやりの心が育ちやすくなることや学習面においても、自分の学びを振り返り、より確かな定着につなげることなどが挙げられます。

デメリットといたしましては、少人数により、体育の授業や集団活動などの際に制約があることが挙げられます。

考慮すべき点といたしましては、多様な考え方に触れ、嗜好等の面において広がりや深まりを持たせることや豊かなコミュニケーション力を育むためには、工夫を要することなどが挙げられます。

このことから、複式となることが見込まれる場合には、メリットは最大限に活用し、デメリットは最小限にとどめる工夫を学校とともに検討を行い、県内の先行例等なども学校に情報提供してまいりたいと考えております。

複式による学級編制により、児童生徒に不利益が生じないためには、何より教員の授業力の向上が重要であることから、研修等を通じて全教員の資質向上に取り組んでまいりたいと考えてお

ります。

次に、サポートティーチャーに関するご質問にお答えをいたします。令和6年度より、これまでの特別支援教育支援員の職をサポートティーチャーと改称し、新たにサポートティーチャー、不登校児童生徒支援員の職を設置したところです。現在特別支援教育支援員は、小学校に4名、中学校に1名。不登校児童生徒支援員は、教員免許を所有する者を小学校に1名、中学校に1名任用し配置しております。

職の設置及び職務等につきましては、教育委員会の訓令にて規定しておりますが、特別支援教育支援員の現時点での主な業務内容は次のとおりとなります。1つは、授業に入り児童生徒の学習支援を行う。2つ目、校内行事、校外学習などの際に児童生徒の支援を行う。3つ目、給食、清掃、下校指導など教員の補助を行うなどでございます。

次に、不登校児童生徒支援員につきましては、1つ、登校するものの、教室での学習が困難な児童生徒を別室において学習支援を行う。2つ、登校し難い児童生徒の支援を行う。3つ、支援が必要と思われる児童生徒について、教員への情報提供及び支援方針の協議を行う。4つ、状況によっては、特別支援教育支援員のヘルプを行うなどでございます。

学校が児童生徒にとって安心できる心の居場所となるよう、サポートティーチャーの配置により子供たちの多様な学びのニーズに対応できる取組を検討しながら、事業を推進してまいりたいと考えております。

以上答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 当面の村政運営の庁舎建設についてです。先ほどもお話ししましたが、村民懇談会での村長のいろいろな説明によって、私も新庁舎の基本構想の庁舎の現状と課題については、村民の方の合意というか、理解を得ているのかなと感じております。これについては、村長も同じように考えているようでございます。

ただ、やはり財政のほうを村民の方は心配していると思うのです。一番そこがネックかなと思っていました。それともう一つが、空き家、要するに例えば、小中が1つになったときに、例えば、まだ何も決まっていないからこういう発言をしていいかどうか分からないのですが、中学校に行って一体型の教育をしたときに、小学校が空いて、そこが空き部屋になるのかということも考えられるのではないかという声を話す村民の方もいます。そこら辺、財政のほうは幾ら庁舎を行っても、金額がまだ決まっていない中であれなのでしょうけれども、村民の皆さんに大丈夫だと、そして空き家も、例えばどうなってもこうやっていくというのを説明すれば、私は村民の理解が得られていくのかなと感じております。村長は、そこら辺どのように感じていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 小学校に役場が移ったらいいのではないかという意見があるということは、私も承知しております。ただ、先ほども教育長の答弁にもあったかと思うのですが、一体にすればメリット、デメリットもいろいろあると思うのですが、複式が出るのが令和11年度からですか、それでも普通教室は5つ必要だということです。それがずっと全部が複式になるというまで待つて、それでもって小学校を中学校のほうに建築して、それから役場が小学校に移るということでは、現在県のほうで特定既存耐震不適格建築物ということに指定されておりますので、これは本当に急いで対策を考えなくてはならない、しなければならぬということでございますので、令和11年度以降、小学校に複式ができて、それ以降待つてから役場が小学校に移るというのは非現実的でありますし、その間やっぱり危険な建物に村民が来て住民票を取ったり、職員が働くというのは、ちょっと避けたいところだと思っております。

心配なのは、議員ご指摘のとおり財政だと思えます。それについては、いろいろ毎年事業の見直し等も行ってきておりますので、堅実な財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 分かりました。それで、将来10年後とかに小中が一体になった、15年後でもいいのですが、その際、あそこの小学校とかが空き家になっては一番駄目だと思うのです。やっぱり空き家にしないためにはどのような方策があるかなというのを今から検討して、そして村民に示していくことが大事だと思いますが、ただ何も小学校、中学校が一緒になると決まっていな中で、そういうのをお話しするのもどうかなと思うのですが、やはりそういうのも検討しなければならぬし、田野畑村には実質公的な建物で空き家になっているところも多数ありますので、そこら辺どうしていくのだというところを村民に示してもらえれば、大分安心するのかなと思っております。そこら辺、村長どのように。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 現小学校の校舎は、そんな老朽化しているというわけでもございませんので、このまま使っていくのがいいのかなというふうに考えております。複式ができて、教室が空いてくるということもありますけれども、同じ施設の中に放課後児童クラブだとかありますし、あと民間のほうで子供の居場所づくりということで、今アズビィ学習センターの部屋を使って活動している団体もございます。それらをまたこの空いている教室に持ってくるとか、いろんな活用の仕方もあろうかと思えます。

いずれ村民に不安を与えないように、こういう活用していくのだという方針を示しながら、検討しながら、進んでまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 私が菅窪の村民懇談会の後に、ある人から、先ほどもお話ししたのですが、

庁舎建設しても田野畑村が大丈夫なようにあなたも一緒になって考えていけば、田野畑村にとってはもっとよくなるのではないかという声も聞いたのです。今まではマイナス志向の部分を中心に考えていたのですけれども、これを何とかプラス思考に持って行って、田野畑村がずっと持続可能な村になっていけばいいことかなと感じております。

これは、村長を褒めるわけではないのですが、私直接電話で村長を時々怒ったりもするのですが、村長を評価したいのは、菅窪の村民懇談会、何かどこの村民懇談会でも言っているようですが、消滅の田野畑村になってなるものかという言葉を行いましたよね、実際言っていましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 消滅可能性自治体ということで名指しされたというか、県内の8割の自治体がそういうことをございしましたが、いずれ言葉がちょっときつかったものですから、皆さん後ろ向きな考え、消滅してしまうのではないかということで皆さん驚いたと思いますし、私もショックでしたけれども、いずれ人口が半分になっても田野畑村は消滅しないと思っておりますし、それこそ先ほども委員指摘のとおり、消滅してなるものか、絶対残っていくのだというふうな覚悟でもっていきたいと思っておりますし、実際数百名の人口の村もございますので、消滅可能性が、消滅しないと思っておりますので、絶対消滅させないという覚悟で進めていきたく思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 力強いお言葉ありがとうございます。

では、庁舎建設は終わりました、第三セクターの決算内容について伺います。まず、羅賀荘の件で、3月に4億1,000万円の貸付けを行ったので、村民の皆さんにその内容について村民懇談会でご説明等をして、大分村民の皆さんも、こういうわけだったのだなというのは理解が深まったと思うのですが、ただ決算内容とか考えていくと、まず返していくのも大変なのかなと感じております。

そこで、羅賀荘では新しい試み等がありましたら、もし担当課のほうで新しい試み等がありましたらちょっと教えてもらえれば。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 ご質問にお答えいたしますが、今年度でよろしいですか。

○3番【小野協次君】 昨年度でも、今年度でも。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 昨年度もやはり経営努力していくということは、これまでずっと申し上げてきたとおりですけれども、お客様の満足度の向上ということと、あとは新しい企画商品を造成していくという2つの柱があったのですけれども、ちょっと新しい商品開発というほうは、全く新しいというものはちょっとできてはおりませんが、営業の仕方とか、あとは商品の細かい設定とかを調整しながら、お客様の満足度のほう、稼働率とか同伴率のほうを増やして行って経

営を安定させていくというふうにちょっと重きを置いて、集客に努めたというふうに聞いております。

今年度においても、経営改善を進めていく中で、毎月陸中たのはたと協議を重ねておりまして、都度状況は確認はしております。始まったばかりであれなのですが、まだ天候とか、これからの動向は読めない部分もありますけれども、営業で獲得できる見込みがちょっと何か月か後までの状況は、昨年よりはいいという状況も聞いておりますので、これからも営業活動を頑張ってもらって、稼働率だったり、空いているところ、閑散期ではないですけども、満タンになるように努力しながら営業をうまく重ねていっているところだと聞いております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 とにかく羅賀荘、第三セクターの各社には頑張ってもらいたいと考えております。

公社に関しては、久々の黒字というところで本当に、これからの多分反転攻勢の意味合いのある決算なのかなと思っておりましたが、委員長である副村長はどのように感じておりますか、5年度の決算について。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

産業開発公社の令和5年度決算、令和5年度の取組についてのご質問ということだと受け止めております。率直に言いまして非常に苦しい1年だったというふうに思っております。相次ぐ原価高騰、乳価の改定もございました。あとは、人口減少という事情もございます。うちにおいても、人的体制がなかなか整わず、昨年度は近年になく強気の事業計画を立てて、営業を積極的に行っていくぞということで営業計画も策定したところでしたが、その計画の内容自体は、実行できなかったことのほうが多いという状況にあります。

そういった中でも、従業員が食いしほりながら、経費節減と限られた中での営業等に努めて何とか、あとは村の支援もいただいて利益を生み出したというのが状況であります。

ただ、従業員の中では、近年赤字が続いていて、自分たちでも自信を失いかけているところがございますが、黒字決算ということを受けて、やればできるのだといったような声が聞かれています。議員もおっしゃるとおり、これを反転攻勢ののろしということで、今年度以降もつなげていければというふうに思っているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ぜひこれからずっと黒字になっていくように努力してほしいと思いますし、会社の名前のとおり、産業について開発してくれればいかなと思っております。その中で、これは観光PRと一緒にありますが、PRというのは営業だと思うのです。村の営業、田野畑村の営業、商品の営業、各地区の営業、要するにそういう部分があると思うので、村のPR、営業というのは大変重要なかなと思っております。その中で、3月定例会で紹介した三豊市について調

べて対応してくれたことはいいことだなと思っています。

その中で、これは要望になります。私三豊市のインスタグラムとかSNSをちょっと登録していて、すると毎日それに新しい情報が入るのです。その新しい情報を例えば羅賀荘、産業開発公社、道の駅、北山崎、ばらばらにやっていると大変だと思うのです。それを村のほうで何とか今日は羅賀荘でこういうのがあるよ、北山崎は今日すごく朝日がきれいだったというのを毎日、三豊市のように何とかグループで取り組んで発信していけばいいのかなと感じていますが、そういう毎日発信できる体制に持っていける気持ち、感覚というのはありますか、担当課の方にお聞きします。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今の誰もやっていないということはございませんで、おっしゃるとおりそれぞればらばらにやっているような状況になっております。それをやはり村一丸となって、村でこういうことをやっているということが必要だと思います、村外にPRするという意味では。そのために、まずばらばらになっているのをみんな意識を一つにしようということで、それぞれそういう気持ちの一つにするぞと、あとはみんな勉強すれば、こういったつながりができるなどか、コンクールやコンテストなどを通じて村外にアピールできるというようなことも取り組んでいけたらと考えております。

やはりそれぞれ今SNSのいろんなツールがありまして、それらを使ってはいるものの、それぞれがやっていてあまり、伸び悩んでいるということも見受けられるので、そこをうまく要はバズるような感じで頑張っていけたらなと思います。まず、更新をしながら、それを次につなげていければなと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 次は、教育行政のほうに聞きますが、ただ教育行政のほうにこれからちょっと教育長とお話ししていく中で、これは先ほどの村の産業振興にも役立つのかなと思っていましたので、それについても一緒に議論というか、話ができればいいかなと思っております。

先ほど教育長がお話しした学級編制とかについては、丁寧な説明ありがとうございました。多分村長も私も田野畑村の田舎から外に出た瞬間に、かなり都会の喧騒的な部分に圧倒されて尻込みする部分があったのですけれども、やはり子供が減って行って複式とかになってくると、それが強くなっていくのかなと感じております。なので、そこをどのように、例えば大谷翔平が憧れるのをやめましょうというふうな感じとはちょっと違うかもしれませんが、都会に行っても負けない心の強さというのが少人数の学級でも教えていかなければならないのかなと感じていますので、まずそこら辺教育長どう感じていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 ご質問ありがとうございます。今議員がおっしゃっていることは、すごく大事なことかなというふうに思っています。教育環境がどういう状況であろうとも、やっぱり質の高い教育をいかに子供たちに保障していくのかというのが、我々教育行政としてやっていかなければいけないことだというふうに思っています。それは、今は規模の話になっているわけですが、例えば地の利にしても同じだと私は思っているところです。

ですので、田野畑にいなながらも、国のこと、県のこと、世界のことを知るような状況をどうつくっていくのかということをお願ひしていかなければいけないでしょうし、その中で自分ごととして考えられるような教育を進めていくというのが何よりも大事なのかなと。

その1つが、本村では田野畑学ということで小学校1年生から中学校3年生まで、地元のことを見詰めながら、さらに地元から経済、それから地域活性、人口、その他様々なものまで社会を見詰めるような学びを進めているわけです。そこをさらにもう一步どう進めていくのかというのが、今後の課題なのかなというふうに思っています。

先ほどメリットでお話ししましたように、少人数だからこそいろいろ考えられる、そして先生方の支援も厚く受けられるということがありますので、そこで考えたものをいかに今度は情報発信していくのか。

そこで私は大事になってくるのは、いかにすばらしい人たちと出合わせる機会を応援していけるかなということなのかなというふうに思っています。出向いていくことももちろん大事なのですが、必要人は連れてくるというやり方も私はあるのではないかなというふうに思っていますので、その辺を学校サイドとうまく教育委員会がタッグを組むような形で、必要に応じては村当局の関係当局と相談をして、人を掘り起こし、そして人との出会いを通しながら子供たちを豊かに育てていくという方向を考えていきたいと考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。中で、実は5月31日に町議会研修会がありまして、同僚議員4名、議会事務局の人1名とで研修を受けてきたのですが、岩手県立大学総合政策学部の教授の近藤信一先生の講習を受けてきました。その資料を教育長にもコピーをお渡ししたのですが、そのときに前半は田野畑村、要するに沿岸地方のほうは、例えば産業と雇用、雇用を外から持ってくる外発型発展、そうすると場所的な部分で田野畑村は場所に入らない。入るのは盛岡以南の内陸なようです。ただ、例えばIT関連が入ってきても、地元の企業にはあまりメリットはないよと、あっても掃除する会社ぐらい、あとはコンビニとか、スーパーとか言っていて、同僚議員と、ああ、田野畑はどうしたらいいのだろうねと話してきて、何か一瞬こんな講習を受けたくないなと思って、見て一応話を聞いていましたら、徐々に内発発展型とか、起業の、要するに会社を起業する役割が大きいという話を聞きまして、人で起きるイノベティブな人材、イノベーター、イノベーション創出、デザイン思考という言葉が出て

きたのですが、その中に起業無関心層や全体的起業希望者は周囲に企業家がないものが多く、そのことは起業に関心や現実感を持ってない一因となっていると考えられる。特に若者が起業をしたきっかけとして、周囲の起業家の影響と回答する割合が高く、人生の早い段階で起業家に触れることで将来の選択肢の一つとして起業を意識することができ、雇用されるだけでなく、起業を含めたより多様性のある企業選択が可能になると考える。

要するに、デザイン思考もその中にあるようです。先ほどPR関連とか、会社の発展のほうも、私はこのイノベティブな人材が必要なのかな、内的な人のそういうイノベーション、要するに新基軸を生み出していく気持ちがあれば、売上げも伸びると思いますし、あと子供たちも田野畑にいても、起業しようという意識が生まれて、田野畑にいて仕事をしようという意識が出てくるのかなと感じました。

だから、最後のほうには心がすごいときどきして、スティーブ・ジョブズも、アマゾンのジェフ・ベゾス、ザッカーバーグ等も学校にあまり行かない生徒だったような感じだったようで、中退をしたり、いろいろあったようなので、人生はいろいろなのですけれども、イノベティブな人材を育てることが田野畑には必要かなと思っております。

それで、教育長に提言なのですが、この先生を講師に呼んで生徒さんにお話する機会を設けたらどうかと、先ほど私が言ったのにどのような感想を持ったかちょっと教えてもらえば。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 零時01分）

再開（午後 零時01分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

藤岡教育長。

○教育長【藤岡宏章君】 貴重な資料を頂いて、私も一読させていただきました。非常に重要な部分だなというふうに思っています。全てを取り入れるということは、なかなか難しいことかなというふうに思うのですが、そこで考えられている思想的な部分について、学校教育で考えられる部分については取り入れていきたいと。

イノベーション、イノベーターという言葉があったのですが、先ほど起業家精神のお話もありました。実は、学校教育においては、起業家精神教育をアントレプレナーシップ教育というふうに言っております。実際には文部科学省のほうでは、大学生を中心に、ちょっと下がったところでは高等学校教育までそこを導入しようというような流れで来ているのですが、全国の中では実際には中学校レベルでも、そういう部分を取り入れている自治体等も出始めているというふうになっています。

実際のところ、この4月に校長会議で私のほうからお願いをしている1つに田野畑学を中学校

レベルであれば、そういうアントレプレナーの考え方を少し入れながら、起業家を育てるわけではないのですけれども、起業家の気持ちというか、起業するということが一体どういうことなのかということを通して、現実と将来の社会を考えるような学びへと少し引き伸ばすと言ったらいいのでしょうか、伸び代を伸ばしていくような教育を考えてくれないかということをお願いしているところです。

そういう中で、やっぱり大事になってくるのは、私は若い世代の岩手県内で起業している人材との出会いというような部分があるのかなというふうに思っています。イノベーターと同じようにアントレプレナーという言い方をするわけなのですが、そういう人たちに中学生を出会わせることで、今どういうふうに社会が動いているのか、そして自分たちはどうあればいいのかというのを考えるきっかけになればいいのかと。それが多分一次産業であろうが、二次産業であろうが、三次産業であろうが関係していくことだろうというふうに思っているところです。

ぜひ頂いた資料に基づく先生をお呼びするかどうかは、私も実はお会いしているわけではないので、お会いしてみたらということになるわけですが、情報を少し精査させていただきながら、可能性を探ってまいりたいというふうに考えているところです。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員の質問を終わります。

昼食のため1時間休憩いたします。

休憩（午後 零時04分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、佐々木伸君。

〔8番 佐々木 伸君登壇〕

○8番【佐々木 伸君】 議席番号8番、佐々木伸です。通告に基づき、村政運営について3点、産業の振興について1点順次質問いたします。

初めに、村政運営について3点伺います。人口問題について、この1年で一気に人口が3,000人を割り込みました。そこで、地元就職の意思のある生徒が地元に残れるようにする方策はどのように考えているか伺います。これまでの実績を見たとき、田野畑村に移住する方が少ないことも人口減少の一因であると察しています。移住を促進するための方策をどのように考えているか伺います。

また、人口の自然現象を食い止めるためには、高齢者の健康長寿を促進することが大切だと思いますが、健康寿命を延ばすための方策をどのように考えているか伺います。

次に、これも人口問題と関わりますが、地域自治と地区の活性化について伺います。人口減少

は、特に地域自治の維持に困難を来すものと考えます。地域コミュニティーを維持する手当、方策を伺います。

次に、庁舎建設について。さきの定例会でも質問しましたが、必要性は認めるものの、政策に優先度があるということに村民の間では話題が沸騰しています。現在必須の政策は、なりわいの再生、雇用の創出、所得の向上、若者に選ばれる地域づくりなどが優先されると思いますが、村長の考えを伺います。

続いて、産業開発公社の経営について、産業開発公社の人材体制はいかになっているか伺う。また、生産、営業及び流通の現状をどう捉えているのか伺います。

以上、村政運営について3点、産業の振興について1点、村民が聞きたいことを質問しました。村長の明確、丁寧な答弁を求め、私の質問を終わります。どうぞよろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 8番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8番、佐々木伸議員のご質問にお答えいたします。

まず、地元就職についてのご質問ですが、先ほど5番議員のご質問にお答えしたとおり、働く場と人口減少対策には、密接な関係があるものと考えておりますので、人口減少対策に加え、ハローワークや商工会などの関係機関と連携し、就労の場の確保と若者等の移住、定住を推進してまいります。

その中で、村内の児童生徒が地元に残れるようにする方策については、小学生から中学生までの9年間で、田野畑で遊び、田野畑を知り、田野畑で学び、田野畑に貢献する人づくり、田野畑学を実践しております。

具体的な一例を挙げれば、小学生には農業や酪農、稲作体験など、中学生には林業や漁業、職場体験、仮会社Comaruなど、地域資源や起業教育、人的資源を学習材料とした体験活動を通じて、田野畑村のよさを実感することで、地元へ愛着と誇りを持つ人が増え、村内就職や定住につながってほしいと考えております。

次に、移住、定住を促進するための方策についてですが、国、県ともに全力を挙げて取り組むとしている人口減少対策については、本村におきましても喫緊の課題であり、これまで学校給食費や高校生までの医療費の無料化、エンゼル祝金の支給など、様々な対策を講じてまいりました。

しかしながら、自然減の高止まりというもともとの事情に加え、未婚率の増加や出生数の減少などがあり、人口減少に歯止めが効かない状況であります。また、人口減少の内容を分析しますと、就職世代や結婚、子育て世代に該当する20代前半から30代前半までの世代の地元定着や村外からの流入が少ない状況にあります。これらを踏まえ、現在の人口減少対策に加えて、今議会にも補正予算案をお願いしておりますが、結婚を望む方や結婚を考えている方々、あるいは第2子

や第3子の出産を考えている方々に対し、その背中を後押しし、そして田野畑村に魅力を感じてもらえるような手厚い支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者の健康寿命延伸のための方策についてですが、健康寿命を延ばすことは、人口減少対策のみならず、医療費の抑制、生きがい対策にもつながります。村では、希望される地区で毎月開催しているはつらつ教室や自立した生活に必要な筋肉を維持するための貯筋運動、また栄養相談や健康相談など、様々な事業を行っております。

また、検診の受診率を上げることも、健康寿命の延伸につながると考えられます。コロナ禍以降下降している受診率の向上にも引き続き取り組んでまいります。また、本年度、田野畑診療所に新しい医師をお迎えしたこともあり、医師の考えも伺いながら、診療所が側からも積極的に高齢者に対し、健康寿命の確保について情報発信等を行っていききたいとも考えております。

そして、運動することや検診を受けることが重要なことはもちろんのこと、皆さんでお話をしたり、笑ったりすることも、健康寿命の延伸には大切なことでございます。

敬老会の参加率の向上も含め、もっと多くの村民に参加いただけるよう、周知や工夫を重ねてまいりたいと考えております。

次に、地域自治と地区の活性化についてですが、ご指摘のとおり人口減少は自治体にとって生活基盤の維持が困難になる恐れがあります。村としては、子育て支援や移住、定住などの人口減少対策に取り組むとともに、自治会等が維持できるよう、地域づくり交付金や協働のむらづくり補助金などで地域コミュニティ活動を支援してまいります。

また、村民懇談会やむらづくり座談会、私の提案なども活用し、地域の課題解決に向け、連携して取り組んでまいります。

次に、政策の優先順位についてですが、本年度取り組むべき施策については、3月定例会における施政方針で述べたとおり、総合計画の柱建てに従い6つの将来像、それぞれに対して着実かつ力強く進めていくこととしております。

ご指摘の事項についても、もちろん優先課題でございまして、今定例会に関連予算を計上しているものもございまして、状況の変化や具体的な要望等も踏まえまして、今後も必要に応じて予算化をお願いしてまいりたいと考えております。

庁舎についてもスタンスは他の施策と基本的に変わりませんが、県の耐震改修促進計画で耐震改修が必要と指摘された本村の役場庁舎を含む県内の14の建築物のうち、未着手のものが残り少なくなっていることや昨年度の新庁舎建設検討委員会や今般の村民懇談会において、早期の建設を望む意見が多く出されているところであり、早急な手だてが必要なものと考えております。

なお、庁舎や単に職員が働く場だけでなく、村そのものの拠点となる施設でございまして。人口減少が進む中で建設を行うことを疑問視する声があることも承知しておりますが、人口が減少していく中であっても、行政サービスの向上を図っていかなければなりません。また、過去の災害

で庁舎が被災した市町村では、初動対応に支障が出たり、被災住民のサポートが遅れたりする例が見られました。

さらに、私の立場としては、来庁者や職員の安全を確保する責任もございますので、議員各位もこの思いを共有しつつ、財政状況や今後の見通しを勘案して、適正規模や望ましい施設水準等について早急にご議論をいただければ幸いです。

次に、産業開発公社の人材体制ですが、本年度当初の職員体制は正職員13名、嘱託職員2名、臨時職員6名、パート職員1名の22名となっております。昨年度当初は26名体制ですので、人員不足で営業活動等に支障が生じています。

なお、村と同様に本年度から定年延長を実施し、対象となった2名は引き続き正職員として従事しているとのことでした。

また、生産、営業及び流通の状況についてですが、人員不足に加え、国際情勢の不安定化に伴うエネルギー価格の高止まりにより、光熱費や資材価格が値上がりするなど、大変厳しい状況となっております。

今後におきましては、さらなる事務の効率化、営業訪問の強化による新規取引先の開拓、製造コストの削減、新商品の開発等に取り組むこととしておりますが、一方で、乳価や資材価格のさらなる値上げも考えられることから、経営状況には引き続き注視し、必要に応じて支援を実施してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 人口問題について伺います。小学校から中学校までの9年間の田野畑学は、とても素晴らしい取組だと思います。これからも続けていってもらえればと思います。

あと、やはり田野畑には働く場所が少ないことだと思います。さきの議会でも広域連帯での企業誘致について伺いましたが、改めて今の現状どうなっているか伺いたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

企業誘致について、さきの議会でしたか、お話もあったとは思いますが、現状を申し上げますと、来る企業があるかといえば、なかなか場所も、施設も限られているということで、今のところありませんけれども、働く場所ということに関しましては、村内、結構ハローワークに出しているのは私たちも確認をされていて、求人の情報は確認しているのですが、それが例えば求人を出して、すぐそこが埋まるかどうかというところは厳しいところがありまして、ただ単に就職の場があればいいということでもないような状況が今見られます。

なので、これらの人口減少対策で話している奨学金の関係とか、そういったもので、例えばやっぱり広域で、田野畑になくても近くにあるとか、そういったところでの連携をしていかないと、

田野畑に全ての職種を持ってくるというわけにはいきませんので、経営者もやはりここで何が成り立つかということを考えて起業をしたいと思いますので、そういったところを考えながら、やはり広域で職種を考えて、家から通えるところということも考えながらやっていければ、思った仕事に就けることも増えるのではないかなというふうな考えではおります。

なので、そういった連携をするために広域で協議会をつくっているのです、そちらでいろいろ話をして、そういった方策に取り組んでいるところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 ありがとうございます。

続いて、人口問題なのですけれども、やっぱり田野畑に移住してもらえるには、暮らしやすいまち、住んでみたいと思えるまちだと思います。今は自治体をPRするためには、デジタルマーケティングを活用したマーケティング手法、例えばSNS運用やインターネットの広告などがあります。現在デジタルマーケティングを活用した取組をどのようにしているか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時15分）

再開（午後 1時15分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

特定政策推進室長。

○特定政策推進室長【菊地正次君】 答えいたします。

移住定住対策、人口減少対策につきましてですけれども、先ほど答弁をいたしましたけれども、これまでもエンゼル祝金の支給とか学校給食費の無料化、あるいは今年度から奨学金の返済支援制度拡充などの対策を行ってきましたが、非常に厳しい状況であるとは考えております。

また、近年の本村の出生数を見ますと1桁台となっております、婚姻数につきましても、平成30年度からは1桁台が続いております、昨年度においては、婚姻数は2件という実績でありました。また、初婚同士の夫婦当たりの出生数ですが、岩手県では約2.3人ということで、半世紀前とほぼ変わっていないという記事も新聞に掲載になっておりました。やはり結婚する方が増えていかないと出生数は増えないということでございますので、その方々への支援を強化していきたいと思っておりますし、村で打ち出している今までの支援とか、新しい支援につきましても、SNSとか、そういったものを活用して、広く外のほうに情報を発信してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 今質問したのは、移住してもらえるにはということで、自治体をPRするためにはということで質問したのですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時18分）

再開（午後 1時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

村外というか、村以外に向けての発信ということでお話、今までも村民懇談会でお話ししていましたが、ホームページだったり、あとは先ほど申し上げましたが、SNSを通じてやるということ。あとは、村でも例えば企業の活動とか自治体のPRで、例えば首都圏に行ってPRしたりとか、ほかのところに行って、例えばですけれども、祭りに参加したりとか、そういったのもやっております。また、あと今年度やろうとしているラインでの村民への情報とかも使いながら、村ではこういうことをやっている、村の支援はこういうのがあるよというようなものを、そういったツールを通じて、アプリを通じてPRしていければなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 地域自治と地区の活性化について伺います。

答弁の中に、私の提案などを活用してとありますが、村長のその提案をお聞かせいただきたい、伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

この私の提案というのは、皆様が、村民の方が私の提案として村長に出すものです。村長に対して、私がこうやった提案をしたいですよというのを出してくださいというのを世帯配布したやつです。それをもって皆さんが村長に私の提案、こうなのですよという申出の話になりますので、村長の提案ではこれはないです。意見の吸い上げとして行っているものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 この私の提案についての、村民配布したやつですよ、その今何通来ているか、町民懇談会でも話していましたが、まだあのときは2通ということだったのですけれども、今の状況は。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 あれから増えまして、3通に。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 その私がというのは、もちろん村長が自分で回答している、課長がやっているわけではないですよ。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 もちろん村長に上げて回答差し上げているものもありますし、ちょっと一部個人を書かないで来る人もいるので、その方にはやっぱり出せないで、できれば書いてもらいたいなということで、1回いただいた人にはちゃんとお回答いたしましたし、内容によっては、やはり各課にまたがる部分と、細かいところになれば、やっぱり各課でこれはどうなのだろうというので、みんな聞いて、それをまた村長に確認をして文書をつくり提出するという流れになります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 産業開発公社の経営について伺います。

令和7年度からの500万円ずつの返済でしたが、今の状況で返済が可能かどうか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

先ほど第三セクターの経営状況という質問がありまして、その中で村長から答弁いたしましたとおり、産業開発公社、昨年度は平成29年度以来の黒字になったというふうなところでございます。村に対して長期借入金を返済していくためには、まずもって黒字化を図らないとならないということだと思っていますので、その黒字を昨年度1年度限りに終わらせず継続していくことが必要だと思っています。

先ほど3番議員のご質問にも答弁いたしましたが、さはさりながら昨年度黒字決算を出すのも、かなり大変だったというのは率直な思いというか、職員含めての思いですので、今後もこれを継続していくためには、並々ならぬ努力が必要だと思っていますので、長期借入金の返済の開始が迫っているというのはもちろん承知していますので、返せるように健全経営に努めていきたいというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 新庁舎建設について伺います。

新庁舎を例えば建てた後の田野畑村の将来像とか、夢とかというのを村長の言葉でちょっと聞きたいのですけれども、お願いしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 新庁舎につきましては、長年の課題だったというふうに理解しております。

建設に当たっては、財政がどうのこうのとか後ろ向きな考えでなくて、使いやすい、また村の活性化につながるような、そういう施設をみんなで議論し合いながら、前向きな施設として建築できればなというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 1時25分)